

回 覧

令和7年度

社会福祉協議会の会員加入のお願い

守谷市社会福祉協議会では、毎年、市民のみなさまからお預かりしております会員会費等を原資に市内の福祉事業（裏面参照）を展開しております。

今年も市民一人ひとり、子どもからお年寄りまで、すべての人が住みなれたところで、「安心して暮らせる福祉のまちづくり」の一員になっていただきたく、強制ではございませんが全戸にお願いしているところです。

何卒、当協議会事業にご理解ご協力いただきたく、お願い申し上げます。

○会員について

- ・ 一般会員 会費（年額） 500円
- ・ 特別会員（※） 会費（年額） 1,000円

（※特に当会にご協力いただける方々に一般会員：2口をお願いしています。）

○募集期間：令和7年5月1日（木） ～
6月30日（月）

○会員会費加入取扱い窓口・お問い合わせ先

守谷市社会福祉協議会（いきいきプラザ・げんき館内）
守谷市大柏954-3（守谷市役所東側入口角）
電話45-0088 FAX48-5554

◎受付時間：午前8時30分 ～ 午後5時15分まで
（但し、土曜・日曜及び休館日を除く。）

※文化会館窓口においても会費をお預かりいたしますので、ご利用下さい。

◎受付時間：午前9時 ～ 午後4時まで
（但し、土曜・日曜・祝日及び休館日を除く。）

みなさまの会費はこのように使われます！

～ 令和7年度守谷市社会福祉協議会事業 ～

法人運営事業

- 社協法人運営事業（全般）
- 生活福祉資金（茨城県社協事業）
 - ・総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・特例貸付フォローアップ支援事業
- 小口つなぎ資金貸付

調査普及宣伝事業

- 広報事業（社協だより発行）
- ホームページや社協PR
- 社協会員募集（5月1日～）

相談・援助事業

- 各種相談（ふくしの総合相談：随時）
（年金労務相談：毎月第2月曜日）
- 要介護家庭への支援
- 高齢者ふれあい電話訪問
- 新生児誕生祝品贈呈事業
- 新入児童入学祝贈呈事業

共同募金配分事業

- 赤い羽根募金運動（10月1日～）
（災害義援金等の取り扱い：災害時）
- 歳末たすけあい募金運動（12月1日～）
- 生活困窮世帯支援事業
- ひとり親交流事業
- ひとり親家庭・要保護・準要保護世帯 小・中学校卒業祝
- 小・中・高校福祉教育担当者研修事業
- 障がい児ふれあい広場
- 小地域交流事業
- 災害援助（火災見舞）
- 歳末たすけあい募金対象者への配分

地域福祉活動推進事業

- 「第3期守谷市地域福祉活動計画」4年目の実施並びに市内6地区の社協支部役員を中心に、区長・自治会町内会役員、民生委員・児童委員をはじめ地域のみなさんにご協力いただきながら、各地区のまちづくり協議会とも協働し、地域福祉活動に取り組んでいきます
- 障がい児者団体・福祉団体への事業助成や一堂に会する「第17回買ってNet！バザール」開催
- 高齢者元気わくわくスポーツ大会支援
- ほほえみサービス（在宅福祉サービス）
- 車いす・福祉車両（スロープ付き軽自動車）の貸出
- 支部社協活動、小地域福祉活動への支援
守谷支部、みずき野支部、大野支部、高野支部、大井沢支部、北守谷支部の地域特性を活かした事業展開、ネットワーク強化支援体制づくり
地域に即した支部事業メニュー作成活動支援、各支部間の連携強化

ボランティア活動促進事業

- ボランティア講座、研修、交流会
- 小・中学校への福祉教育推進助成
- 福祉体験支援・機器の貸出
（車いす・白杖・点字版・シニア体験用具等）
- ボランティア活動保険の加入促進
- 善意銀行（寄付金品の受払）
- 入れ歯リサイクル回収事業支援
- フードバンク事業の活用・協力



みんなでしあわせになるために

《 その他の受託・自主事業 》

受託事業

- 生きがい活動支援通所事業
（いきいきプラザ・げんき館）
- 地域ケアシステム推進事業
- 日常生活自立支援事業
- 家計改善支援事業
- 多胎妊産婦等サポート事業
- 生活支援体制整備事業
- 子育て世帯訪問支援事業

介護保険事業

- ヘルパーステーション
（訪問介護・介護予防・日常生活支援総合）
（障害福祉サービス居宅介護）

